

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第156期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社京三製作所

【英訳名】 Kyosan Electric Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 戸 子 台 努

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045 - 501 - 1261 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 神 沢 健 治 郎

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045 - 503 - 8106

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 神 沢 健 治 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第1四半期 連結累計期間	第156期 第1四半期 連結累計期間	第155期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	8,213	9,854	72,810
経常損失()又は経常利益 (百万円)	1,312	635	3,343
親会社株主に帰属する 四半期純損失() 又は親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,023	549	1,974
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,483	500	60
純資産額 (百万円)	44,176	44,152	45,406
総資産額 (百万円)	91,228	102,108	106,760
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	16.33	8.76	31.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	43.2	42.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,320	3,585	1,206
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	782	799	2,730
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,414	2,540	2,097
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,739	6,367	6,115

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社グループは鉄道をはじめとする社会インフラを支える事業を営んでいることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当社リスク管理規程に基づく緊急対策本部を設置し在宅勤務や時差通勤、交代制勤務等の感染防止策を講じる等、感染拡大リスクの排除を継続しております。

重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響から個人消費や企業活動が大きく制限されるなど、極めて不安定かつ不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは新型コロナウイルスの感染リスクを最小限にとどめるための対策を講じながら、顧客要求に対応するべく各事業を推進してまいりました。

受注につきましては、信号システム事業において第2四半期以降に一部案件が繰り延べとなったこと、またパワーエレクトロニクス事業において通信設備用電源装置案件の繰り延べのほか、産業機器用電源装置の受注が減少したことから、前年同期を大きく下回りました。

売上につきましては、信号システム事業、パワーエレクトロニクス事業ともに堅調に推移したことから、前年同期を上回りました。

利益面につきましては、売上の増加により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高18,558百万円（対前年同期比5,968百万円減）、売上高9,854百万円（対前年同期比1,640百万円増）、営業利益 963百万円（対前年同期比538百万円増）、経常利益 635百万円（対前年同期比676百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益 549百万円（対前年同期比474百万円増）となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

〔信号システム事業〕

鉄道信号システムでは、受注は公営鉄道およびJR・民鉄各社向け信号設備・ホームドア、中国向け電子連動装置用品、インド国鉄向け電子連動装置などがありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により一部案件が第2四半期以降へ繰り延べとなったことから 前年同期を大きく下回りました。売上は公営鉄道およびJR・民鉄各社向け信号設備・ホームドア、中国向け電子連動装置用品などがあり、前年同期を上回りました。

道路交通システムでは、交通信号制御機、交通信号灯器などの拡販に努めた結果、受注は前年同期を下回りましたが、売上は前年同期を上回りました。

この結果、当事業では受注高14,239百万円（対前年同期比5,538百万円減）、売上高6,232百万円（対前年同期比806百万円増）となりました。なお、セグメント利益は 74百万円（対前年同期比374百万円増）となりました。

〔パワーエレクトロニクス事業〕

受注につきましては、通信設備用電源装置は一部案件が第2四半期以降に繰り延べとなったこと、産業機器用電源装置はF P D製造装置への設備投資が抑制されたことなどから、前年同期を下回りました。

売上につきましては、通信設備用電源装置は前年同期を下回ったものの、産業機器用電源装置は半導体製造装置用電源装置が前期の需要低迷から脱したことにより前年同期を上回りました。

この結果、当事業では受注高4,319百万円（対前年同期比430百万円減）、売上高3,622百万円（対前年同期比834百万円増）となりました。なお、セグメント利益は368百万円（対前年同期比187百万円増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて4,651百万円減少し、102,108百万円となりました。主な増減は以下のとおりであります。

資産の部は、たな卸資産が6,005百万円増加し、受取手形及び売掛金が12,351百万円減少しました。

負債の部は、借入金が短期、長期あわせて1,779百万円、支払手形及び買掛金と電子記録債務があわせて1,670百万円、未払法人税等が817百万円それぞれ減少しました。

純資産の部は、利益剰余金が1,302百万円減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前第1四半期連結累計期間末に比べ627百万円増加し6,367百万円となりました。当四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,585百万円のプラスとなり、前第1四半期連結累計期間に比べ5,734百万円の収入減となりました。これは、売上債権の増減額が6,323百万円収入減となったことが主な要因であります。

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、799百万円のマイナスとなり、前第1四半期連結累計期間に比べ16百万円の支出増となりました。これは固定資産の取得による支出が有形固定資産と無形固定資産をあわせて28百万円の支出増となったことが主な要因であります。

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,540百万円のマイナスとなり、前第1四半期連結累計期間に比べ5,873百万円の支出減となりました。これは借入金の収支が短期と長期あわせて6,000百万円、借入側の増加となったことが主な要因であります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は、信号システム事業197百万円、パワーエレクトロニクス事業451百万円、共通研究開発費178百万円で、総額828百万円であります。

研究開発につきましては、事業戦略の上で急務となっております製品開発および製品改良等の研究課題に取り組んでおります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,844,251	62,844,251	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 単元株式数は100株です。
計	62,844,251	62,844,251		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		62,844,251		6,270		4,625

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,500		
	(相互保有株式) 普通株式 90,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,632,900	626,329	
単元未満株式	普通株式 21,851		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	62,844,251		
総株主の議決権		626,329	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 二丁目29番地の1	99,500		99,500	0.15
(相互保有株式) アクトス京三株式会社	神奈川県厚木市妻田北 三丁目15番38号	90,000		90,000	0.14
計		189,500		189,500	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,115	6,871
受取手形及び売掛金	32,991	20,674
製品	3,228	3,611
半製品	6,327	6,356
仕掛品	22,354	27,946
原材料及び貯蔵品	464	464
その他	1,360	1,766
流動資産合計	72,841	67,691
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,856	9,665
その他（純額）	4,993	4,555
有形固定資産合計	13,849	14,220
無形固定資産	1,436	1,426
投資その他の資産		
投資有価証券	15,689	15,760
繰延税金資産	1,108	1,163
退職給付に係る資産	543	563
その他	1,303	1,295
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	18,633	18,770
固定資産合計	33,919	34,417
資産合計	106,760	102,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,445	9,430
電子記録債務	4,817	6,161
短期借入金	13,000	11,500
1年内返済予定の長期借入金	5,229	7,229
未払法人税等	1,038	220
役員賞与引当金	108	43
受注損失引当金	312	210
環境対策引当金	346	346
その他	7,330	8,417
流動負債合計	44,627	43,558
固定負債		
長期借入金	12,698	10,418
退職給付に係る負債	3,589	3,576
資産除去債務	143	146
繰延税金負債	91	19
その他	204	237
固定負債合計	16,727	14,397
負債合計	61,354	57,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,270	6,270
資本剰余金	4,625	4,625
利益剰余金	29,575	28,273
自己株式	44	44
株主資本合計	40,426	39,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,342	5,349
為替換算調整勘定	285	278
退職給付に係る調整累計額	77	42
その他の包括利益累計額合計	4,979	5,028
純資産合計	45,406	44,152
負債純資産合計	106,760	102,108

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1 8,213	1 9,854
売上原価	6,868	7,870
売上総利益	1,345	1,983
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	719	740
賞与	202	236
役員賞与引当金繰入額	20	43
退職給付費用	62	59
減価償却費	109	106
荷造及び発送費	234	253
その他	1,499	1,507
販売費及び一般管理費合計	2,846	2,947
営業損失()	1,501	963
営業外収益		
受取配当金	137	167
受取保険金	137	119
持分法による投資利益	-	72
為替差益	-	28
その他	43	30
営業外収益合計	317	417
営業外費用		
支払利息	32	41
資金調達費用	5	43
持分法による投資損失	11	-
為替差損	72	-
その他	5	4
営業外費用合計	127	89
経常損失()	1,312	635
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除売却損	9	1
特別損失合計	9	1
税金等調整前四半期純損失()	1,321	637
法人税等	297	88
四半期純損失()	1,023	549
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,023	549

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	1,023	549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	442	6
為替換算調整勘定	19	7
退職給付に係る調整額	13	35
持分法適用会社に対する持分相当額	9	0
その他の包括利益合計	459	48
四半期包括利益	1,483	500
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,483	500
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,321	637
減価償却費	471	446
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	50	35
持分法による投資損益(は益)	11	72
受取利息及び受取配当金	145	173
支払利息	32	41
売上債権の増減額(は増加)	18,666	12,342
たな卸資産の増減額(は増加)	6,299	5,984
仕入債務の増減額(は減少)	1,730	1,665
その他	419	14
小計	10,154	4,347
利息及び配当金の受取額	146	175
利息の支払額	50	76
法人税等の支払額	930	860
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,320	3,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	477	504
投資有価証券の取得による支出	6	6
有形固定資産の取得による支出	259	185
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	18	121
その他	20	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	782	799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,500	1,500
長期借入れによる収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	279	3,279
配当金の支払額	627	752
その他	6	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,414	2,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	122	251
現金及び現金同等物の期首残高	5,616	6,115
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,739	1 6,367

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの主力事業であります信号システム事業は、主要顧客が鉄道各事業者および官公庁であるため、売上高は期末にかけて増加する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	6,210百万円	6,871百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	471	504
現金及び現金同等物	5,739	6,367

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	627	10.0	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	752	12.0	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額(注)1 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 (百万円)
	信号システム 事業 (百万円)	パワーエレクト ロニクス事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客に 対する売上高	5,425	2,787	8,213	-	8,213
セグメント間の内部 売上高または振替高	2	17	19	19	-
計	5,427	2,805	8,232	19	8,213
セグメント利益または損失()	449	180	268	1,233	1,501

(注)1 セグメント利益または損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,233百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額(注)1 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 (百万円)
	信号システム 事業 (百万円)	パワーエレクト ロニクス事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客に 対する売上高	6,232	3,622	9,854	-	9,854
セグメント間の内部 売上高または振替高	0	140	140	140	-
計	6,232	3,762	9,994	140	9,854
セグメント利益または損失()	74	368	293	1,257	963

(注)1 セグメント利益または損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,257百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	16円33銭	8円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	1,023	549
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	1,023	549
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,717	62,717

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社京三製作所
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野和寿
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萬政広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京三製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京三製作所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。